令和6年度　監督処分業者一覧

処分年月日			免許番号	事業者名	本店住所		処分種類		違反行為の概要
年	月	日			都道府県	市区町村		業務停止期間	
R6	4	8	兵庫県知事 (3)第300327号	有限会社AZ'TEC	兵庫県	宝塚市	指示	―	専任取引士が約2年間に亘り不在であったことが判明した。このことは、法第31条の3第1項及び第3項に違反しており、法第65条第1項に該当する。
R6	4	11	兵庫県知事 (6)第10185号	神戸興産株式会社	兵庫県	神戸市	免許取消	―	代表者が法第5条第1項第5号に該当する者であることが判明した。このことは、法第66条第1項第1号に該当する。
R6	5	28	兵庫県知事 (1)第12393号	株式会社Anyway	兵庫県	神戸市	指示	―	専任取引士が1年以上に亘り不在であったことが判明した。このことは、法第31条の3第1項及び第3項に違反しており、法第65条第1項に該当する。